

4月23日(土)

- ・ 第2回 東京競馬 第 1日 1~12R
- ・ 第2回 阪神競馬 第 9日 1~12R
- ・ 第1回 福島競馬 第 3日 1~12R 【11R 福島牝馬S(GⅢ)】
- ・ 第2回 東京競馬 第 2日 (サンスポ賞フローラS(GⅡ)・前日)
- ・ 第2回 阪神競馬 第10日 (読売マイルズC(GⅡ)・前日)

今後の社会情勢を踏まえ変更する場合があります

開催競馬		東京	阪神	福島	フローラS (前日)	読売マイルズC (前日)	発売単位(円)	
投票法		単・複・連勝式	単・複・連勝式	単・複・連勝式	単・複・連勝式	単・複・連勝式		
現金・UMACA投票	競馬場	札 幌 (UMACA)	○	○	○	○	100	
		函 館 (UMACA)	○	○	○	○	100	
		福 島 (無観客競馬)	-	-	-	-	-	-
		新 潟 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		中 山 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		東 京 注1 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		中 京 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		京 都 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		阪 神 注1 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		小 倉 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
	ウインズ・エクセル・ライトウインズ	札 幌 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		釧 路 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		津 軽 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		横 手 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		新 白 河 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		銀 座 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		後 楽 園 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		錦 糸 町 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		浅 草 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		汐 留 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		新 宿 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		洪 谷 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		立 川 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		横 浜 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		新 横 浜 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		石 和 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		田 無 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		伊 勢 佐 木 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		茨 城 境 注2 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		阿 見 和	○	○	○	○	○	100
		浦 和	○	○	○	○	○	100
		名 古 屋 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
		京 都 (UMACA)	○	○	○	○	○	100
難 波 (UMACA)		○	○	○	○	○	100	
梅 田 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
道 頓 堀 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
神 戸 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
姫 路 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
浜 松 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
りんくうタウン	○	○	○	○	○	100		
米 子 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
広 島 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
小 郡 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
高 松 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
佐 世 保 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
八 代 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
宮 崎 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
博 多 (UMACA)	○	○	○	○	○	100		
電話・インターネット投票	ネット投票(即PAT)	○	○	○	○	○	100	
	ネット投票(A-PAT)	○	○	○	○	○	100	
	プッシュホン投票	○	○	○	-	-	100	
	JRAダイレクト	○	○	○	○	○	100	

(UMACA) ---UMACA投票導入事業所

※注1 事前に指定席券等を購入されたお客様に限り、ご入場いただけます。

※注2 UMACA投票による発売のみご利用いただけます。

※ 表中の「○」は、「全レース」または「前日発売を行う当該重賞」を発売することを指します。

※ JRA競馬場・ウインズ等でお買求めの勝馬投票券について、「J-PLACE」の払戻施設では払戻しいただけませんのでご注意ください。

※ 【3歳重賞+リステッドワイド】「サンケイスポーツ賞フローラS(GⅡ)」の「ワイド」を対象に、通常の払戻金に売上げの5%相当額を上乗せして払戻しいたします。